

井手町消防団(奥田俊夫団長)の水防訓練が5月26日(日)、
玉水橋東詰の木津川堤防で行われました。(P02)

7

令和元年 7月
2019
No.562

広報 いで



目次

不妊治療等助成制度のお知らせ	P04
後期高齢者医療制度のお知らせ	P05
「産後ケア事業」について	P06
プレミアム商品券 7月27日(土) 販売!	P06
むすび家 ide からのお知らせ	P08

町の人口 (7月1日現在)

男性	3,587 人
女性	3,829 人
計	7,416 人

いでのまちかど



雨のシーズンに向け災害危険箇所を確認

関係機関と防災パトロール

井手町は6月6日(木)、本格的な雨のシーズンを控えて、関係機関と合同で防災パトロールを実施し、豪雨などによる災害発生

の恐れがある危険箇所の現状や、防災対策の状況などを確認しました。防災パトロールには、

汐見明男町長、町消防団をはじめ、関係機関の担当者



関係機関の災害対策の取り組みに感謝を述べる汐見町長



上玉川橋などを視察する参加者の皆さん

カ所を視察し、それぞれの対応状況などを協議しました。

汐見町長は、国や京都府による防災対策の取り組みに謝意を表し「私が就任した当初よりも町内の危険箇所が少なくなり喜んでいきます。しかし東

は急峻な山、西には木津川、東からの川は全て天井川という水災害が起きやすい地形に変わりはなく、これからもしっかりと防災対策に取り組んでいく必要があると考えております。もうすぐ出水期、みなさまにはお世話になりますが、引き続きつきよろしくお願ひします」と述べました。

水害に備え団員らが汗 木津川堤防で水防訓練



水防工法などを確認する団員の皆さん

井手町消防団(奥田俊夫団長)の水防訓練が5月26日(日)、玉水橋東詰の木津川堤防で行われ、団員や京田辺市消防署井手分署員らが、水害に備えて応急的な堤防補強や漏水処理などの水防工法の手順を再確認し

ました。

訓練には、団員をはじめ、消防・役場職員ら約150人が参加し、汗だくになりながら、真剣な表情で各種水防工法の確認に励んでいました。

犯罪・非行のない地域社会を 社会を明るくする運動

第69回社会を明るくする運動の協調月間(7月)を前に、井手地区推進委員会の平間百彦さん、田中義孝さん、山中美代子さんが6月11日(火)、役場を訪れ、運動への理解と協力を求める内閣総理大臣からのメッセージを汐見明男町長に手渡されました。

この運動は、犯罪や非行



汐見町長にメッセージを手渡す皆さん

のない安全で安心な地域社会を築くことを目的に、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、地域の理解を深めようという取り組みです。

推進委員会では、強調月間に合わせて街頭啓発などに取り組まれる予定です。

操法大会優勝を目指す 消防団が夜間訓練

7月28日(日)京都府立消防学校(八幡市)で行われる第25回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会に向けて、井手町消防団(奥田俊夫団長)が夜間の操法訓練に励んでいます。

大会では、小型ポンプ操法の部に第1分団第2部、第1分団第7部が出場する予定です。

訓練は、5月27日から毎週月・水・金曜日の午後8時から約2時間行われており、出場選手は消防指導員から操法の手順やアドバイスを受けながら、優勝を目指して汗を流しています。出場選手は次の皆さん。(敬称略)

- ◆ 第1分団第2部▽指揮者
- 山川嘉徳▽1番員■ 古川

聖也▽2番員 榎野浩一▽
3番員 綱田雄太▽補助員
 松本恭儀 ◆第1分団第7
部▽指揮者 太田裕也▽1
番員 吉川清久▽2番員 梅
元謙太▽3番員 小川哲
史▽補助員 乾誠



訓練に励む団員の皆さん

寄附をいただきました

【社会福祉として】

▽Daigasグループ
から、保育園へ玩具（ブ
ルーナボンボン）3個の
寄附をいただきました。
▽パナソニック松愛会か
ら、町へ車椅子1台の寄
附をいただきました。
町では、これら善意の
寄附を、今後の社会福祉
活動で有効に活用させて
いただきます。

安心・安全な まちを目指して

7月10日～19日は府民防
犯旬間です。高齢者を狙っ
た特殊詐欺の被害、自転車
盗やひったくりなどの犯罪
を発生させないためにも、
一人ひとりの防犯意識を高
め、犯罪のない明るい地域
社会を目指しましょう。

熱中症に 気を付けてください

室内では・・・
○扇風機やエアコンで温度
を調節
○遮光カーテン、すだれ、
打ち水を利用
○室温をこまめに確認
外出時には・・・
◇日傘や帽子の着用
◇日陰の利用、こまめな休憩
◇暑い日は、日中の外出を
できるだけ控える
◇こまめに水分を補給して
ください
○室内でも、外出時でも、
のどの渴きを感じなくても
こまめに水分・塩分、経口
補水液など補給してくださ
い。
※自力で水が飲めない、意
識がない場合は救急車を呼
びましょう！

自動車急発進防止装置取付費用の補助を始めました

平成31年4月1日より、町内に居住している満70歳以上の方に対して、交通事故の防止や事故時の被害軽減を図るため、所有する自動車への急発進防止装置の取り付けに係る費用の一部に対して補助を行います。（ただし、急発進防止装置を取り付けた日から1年以内とします。）

急発進防止装置・・・自動車の停止時又は徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれた際に急発進を抑制し、若しくはアクセルペダルとブレーキペダルが同時に踏み込まれた場合にブレーキ操作が優先される装置。

【対象者】※以下のすべてに該当する方。

- ①町の住民基本台帳に記載されている方であり、申請時において満70歳以上の方。
- ②非営利かつ自ら使用する目的で補助の対象となる自動車へ急発進防止装置を取り付けた方。
- ③自動車運転免許証を所有している方。
- ④取付業者で取り付けをした方。

【補助金の額】

急発進防止装置の取り付けに要した費用の2分の1を乗じて得た額（100円未満の端数が生じたときは切り捨て）以内とし、2万円を上限とします。

【申請に必要なもの】

以下の①～⑦の書類を用意し、高齢福祉課にて申請を行ってください。

- ①井手町自動車急発進防止装置取付費用補助金交付申請書
- ②補助対象経費の内訳が明記されている領収書の写し
※改造の箇所及び経費を明らかにしたもの
- ③取り付け箇所の写真
- ④有効期限内にある運転免許証の写し及び自動車検査証の写し
- ⑤井手町自動車急発進防止装置取付費用補助金交付請求書
- ⑥補助金振込口座の分かるもの（預金通帳）
- ⑦印鑑

※①および⑤については、町ホームページからダウンロードしていただくか、窓口にてお渡しすることができます。



お問い合わせは、高齢福祉課（Tel 82-6165）まで

不妊治療等助成制度のお知らせ

井手町では一般不妊治療、不育症治療（検査）を受けておられるご夫婦の経済的負担を軽減するために、治療等に要した医療費の一部を助成しています。

《対象となる方》

- (1) 京都府内の市町村に引き続き1年以上住所を有しているご夫婦のうち、井手町内に住所を有している間に不妊治療等を受けられた方
- (2) 各種医療保険に加入しておられる方
- (3) 人工授精に要した費用について、助成を申請する場合は法律上の婚姻をされている方

《対象となる治療費及び助成金額等》

(1) 一般不妊治療

①不妊治療（健康保険適用分）に要した医療費（自己負担分）

②人工授精に対して負担した医療費

◆①及び②の医療費のそれぞれの2分の1の額の合計（お一人につき1年度あたり10万円を限度）。①の医療費のみに対して助成するときは6万円を限度

(2) 不育症治療等

不育症の原因を特定するための検査及び不育症の治療（いずれも健康保険適用分）に対する医療費（自己負担分）

◆医療費の額の2分の1の額（お一人につき1回の妊娠あたり10万円を限度）

※京都府の制度で、体外受精、顕微授精、男性不妊治療に対する助成制度として特定不妊治療費助成事業があります。

詳しくは山城北保健所綴喜分室（Tel 63 - 5745）までお問い合わせください。

《申請手続き》

保健センターで受け付けます。

詳細や申請に関するお問い合わせは、井手町保健センター（Tel 8 2 - 3 3 8 5）へ

薬物乱用防止広報強化期間

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

○薬物乱用世代の広がり

京都府・京都府警察本部が実施したアンケート結果により、乱用薬物に対する警戒心や抵抗感があまりない人が一定数いることが分かっています。その多くの人インターネットやスマートフォン等の携帯電話からの違法薬物は無害など誤った情報を得たことにより警戒心が薄れています。

その中でも特に若年層における大麻乱用者が急増しており、「かっこいい」「1回だけなら」といった好奇心から手を染めてしまうケースが多く見られます。

○大麻事犯の検挙人員が増大

少年・少女の間に大麻が蔓延しつつあることが深刻な問題となっています。

大麻は無害であるという誤った認識が依然として浸透しており、正しい知識を伝えていく必要があります。

大麻を乱用すると感覚が異常になり、「大麻精神病」といわれる幻覚、幻聴、妄想、興奮状態などの精神異常が起こったり、行動がおかしくなり、普通の生活ができなくなります。また、「無動機症候群」といって、物事に無関心になり、毎日ゴロゴロして何もやる気のない状態になります。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多くみられます。

「やせられる。」「気分がよくなる。」などの甘い誘い文句や覚せい剤を「エス」「スピード」などと呼んで乱用薬物とはわからないように誘われることもあります。

薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。



後期高齢者医療制度のお知らせ

●後期高齢者医療被保険者証の更新について

令和元(平成31)年7月31日で「藤色」の被保険者証は有効期限が切れ、令和元年8月からは「桃色」の被保険者証に変わります。井手町保健医療課から新たな被保険者証を7月中旬に簡易書留で送付します。8月以降に医療機関等で受診される場合は必ず新しい「桃色」の被保険者証を提示してください。

●保険料について

令和元年度の保険料額決定通知書を、被保険者の皆様あてに7月中旬に送付しますので、ご確認ください。所得の低い方の軽減措置が変更されています。

保険料算出方法

$$\text{保険料 (限度額62万円)} = \text{均等割額 (被保険者一人当たり 47,890円)} + \text{所得割額 (総所得金額等 - 基礎控除額(33万円) × 9.39\%)}$$

保険料の軽減措置

◆所得割：特例措置の見直しにより、平成30年度から軽減措置が廃止されています。

◆均等割：下表のとおり、世帯(被保険者と世帯主)の所得に応じて軽減されます。

軽減割合	世帯の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯
8割軽減 ※1	基礎控除額(33万円)を超えない世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他所得がない)の世帯の方
8.5割軽減 ※2	基礎控除額(33万円)
5割軽減	【基礎控除額(33万円) + 28万円 × 被保険者数】
2割軽減	【基礎控除額(33万円) + 51万円 × 被保険者数】

※1. これまで特例措置により9割軽減がおこなわれてきましたが、令和元年度は8割軽減になります(本来は7割軽減)。

※2. 特例措置により令和元年度も8.5割軽減になります(本来は7割軽減)。

※災害及びその他の事情により、保険料の納付が困難な場合に、申請により減額・徴収猶予が受けられる場合があります。

保険料の軽減措置(被扶養者であった方)

制度加入の前日まで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった方は、当分の間、所得割額はかかりません。また、均等割額は資格取得後2年間に限り(※)5割軽減されます(国民健康保険や国民健康保険組合の加入者は該当しません)。

※平成30年度は特例措置により資格取得後3年日以降も5割軽減でしたが、令和元年度から3年日以降の軽減が廃止されます。

保険料の支払い方法

原則として年金から天引きされます。年金から天引きできない方は納付書等で納めます。年金から天引きになっている方でも、申請することによって口座振替に変更ができます。

※口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った方(口座名義人)に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご注意ください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在「認定証」をお持ちの方は令和元(平成31)年7月31日で有効期限が切れますが、引き続き低所得者(非課税世帯)と確認が取れた方には新しい「認定証」を被保険者証送付の際に同封します。

なお、現在「認定証」をお持ちでない方で非課税世帯に該当される方は申請が必要です。保健医療課までお越しください。申請時に必要なもの・・・後期高齢者医療被保険者証・印鑑



後期高齢者医療制度についての、ご相談・お問い合わせは、保健医療課(Tel 82-6166)まで

「産後ケア事業」について

★助産師が家庭訪問し、出産後の悩みについて相談支援、実技指導、ケアを行います。

《こんなお悩みありませんか?》

- ・おむつ替えや抱っこ、沐浴がうまくできない
 - ・身近に相談できる人がいない
 - ・母乳育児について悩んでいる など
- そんな時はぜひ本事業を利用してください!

1. 対象者：町内に住所を有する生後1日目から生後4か月未満までの間にあ
る乳児の母親およびその乳児。
2. 事業の内容：①母体管理および生活面の指導
②乳房のケア（乳房マッサージを含む）③母親の心理的ケア
④乳児の発達および発育に関する相談および指導
⑤沐浴方法（手技を含む具体的な指導）
3. 利用日数：3日まで（利用時間は1日2.5～3時間程度）
4. 利用料：2,000円/日（生活保護世帯、町民税非課税世帯は無料）
5. 申請：保健センターに「井手町産後ケア事業利用申請書」を提出してください
（申請書は保健センターに取りに来ていただくか、ホームページからダウンロードできます。）
※詳細は保健センターまでお問い合わせください。（Tel 82-3385）



福祉医療受給者証等の申請の時期が来ました

- 福祉医療受給者証（老人医療・障害・ひとり親）
 - 重度心身障害老人健康管理事業対象者証
- 上記の受給者証の申請時期が来ましたのでお知らせします。
なお、該当と思われる方につきましては、申請書等を送付
しますので、案内に従って申請をお願いします。

受給者証等の申請受付日程

場 所	日 時		地 区
いづみ人権交流センター	7月24日(水)	午前9時～11時30分	北区 南区
老人福祉センター賀泉苑	7月25日(木)	午前9時～11時30分	多賀地区
弥勒会(いでの里)1階会議室	7月25日(木)	午後2時～3時	
井手町役場西庁舎1階	7月26日(金)	午前9時～午後1時	玉水区・水無区 高月区・上井手区 田村新田区・石垣区

※お問い合わせは、井手町役場保健医療課（Tel 82-6166）まで

プレミアム商品券 7月27日(土)午前9時から販売開始!

井手町商工会では、令和元年度 第2弾 プレミアム商品券を販売します。

2割のプレミアムが付いた大変お得な商品券です。

井手町・京都府より補助金の交付を受けて井手町商工会が販売します。

販売時間等、詳細は、開催日までに井手町商工会ホームページ掲載と新聞チラシに折込予定です。是非この機会にお買い求めください。



【販売日・場所】

7月27日(土)・28日(日) 9:00～12:00

井手町商工会・西部公民館（ただし、無くなりしだい終了）

【使用有効期限】

8月1日～来年1月31日

【販売予定額】

第2弾：2,760万円分（第2弾：4,600セット限り）

【取扱店舗数】

約90店舗

取扱店は、のぼりが目印です。店舗により一部お取り扱いできない商品もあります。

【内容・購入限度額等】

1セット6,000円分（@500円券12枚綴）を5,000円にて販売。

お一人様50,000円（10セット）まで先着にて。

第2弾販売期間中、お一人様1回限りの販売です。

事前予約は、一切受け付けておりません。

ご本人でない方への販売は、一切できません。

各販売場所には駐車場はございません。 井手町商工会（Tel 82-4073）

ご存じですか？地域の身近な相談相手 「民生委員・児童委員」

民生委員制度は、大正6年に岡山県において創設された濟世顧問制度からはじまり、平成29年に制度創設100周年の節目を迎えました。「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、社会福祉の増進のため地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねていて、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談に応じたり、支援をしています。また、「主任児童委員」は民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当しています。

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障がいのある方、高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めています。

地域の民生委員・児童委員は下記の方々です。

民生委員・児童委員名簿（令和元年7月1日現在、敬称略）

地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
玉水	中谷 保	北	林田 正	主任児童委員（井手）	小川 成美
玉水	八幡 朋子	南	中谷 英輔	主任児童委員（多賀）	村田 欣子
玉水	飯田あや子	南	木村 陽子		
水無	杉山 明昌	南	西島 正道		
高月	田中真理子	南	西島貴志子		
上井手	前田 育子	東部	八木真知子		
田村新田	南本 宏昭	東部	高田 勇		
石垣	有村 博文	西部	岩城 喜和		
石垣	中坊恵美子	南部	八木 昇		
北	松本佐知子	南部	八木久美子		
北	西田 夢路	北部	北澤 圀彦		
北	上島 勝廣	北部	奥田 恭子		



国民年金 Q&A

Q、国民年金保険料の納付が困難なときは
どうすればいいですか

A、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして所得の審査の結果、認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付（免除）制度」などがあります。学生の方については経済的負担を考慮し、在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

また、平成26年4月からは法律が改正され、これまでさかのぼって免除申請ができる期間が申請時点の直前の7月（学生納付特例は直前の4月）から、申請時点から2年1ヶ月前になりました。

免除・納付猶予の承認を受けた期間は、将来老齢基礎年金を受けるための資格期間に含まれますが、受け取る年金額の計算には算入されません。将来受け取る年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間は保険料を納付（追納）することができず、仕組みとなっています。一部免除をされた期間については、免除された額の残りの額の保険料を納める場合は、未納期間として取り扱われますのでご注意ください。

申請には年金手帳、印鑑が必要（学生納付特例の申請は学生証や在学証明書など、学生であることがわかる書類も必要）ですが、その他にも添付していただく書類が必要な場合もあります。

納付が困難なときでも未納のままにせず、前記の免除・猶予制度を活用してください。詳しくは、住民福祉課又は最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

むすび家 ide からのお知らせ

■むすび家カフェ、営業拡大します！

3月29日（金）から営業を始めたむすび家カフェについて、この度、利用者の皆様からの要望もあり、7月から次のとおり営業を拡大することとなりました。

1. 毎週土日営業に拡大！
2. 子供の学習支援事業「寺子屋」実施時にも特別営業！

※通常の営業日とは営業時間、提供メニューが異なります。



■むすび家カフェ OPEN 日時

【通常営業】日曜日&土曜日（毎週）7：30～14：30（ラストオーダー：30分前）

【特別営業】7月10日（水）、17日（水）11：00～17：00（ラストオーダー：30分前）

■カフェメニュー

◎通常営業

- ・本日のパスタ ¥800
- ・サンドウィッチ（各種）¥500～
- ・お子様ハンバーガー ¥500
- ・カレー（各種）¥600～ ・井手じゃんめん ¥700
- ・ソフトクリーム ¥300 ・各種ドリンク ¥200～

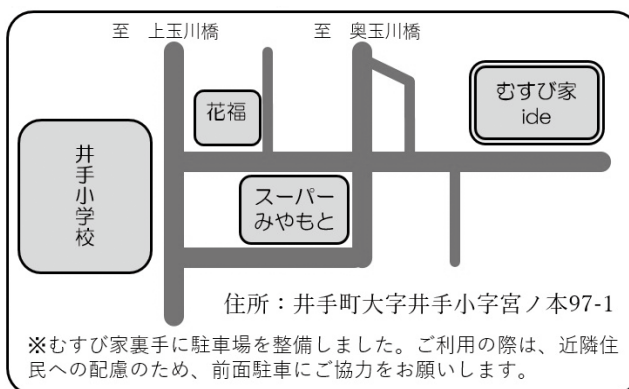


◎特別営業

- ・本日のパスタ ¥800 ・本日の特製ピザ ¥800
- ・ミートソースのパスタ ¥800
- ・ピザマルゲリータ ¥700
- ・その他各種ドリンク ¥200

※上記はメニューの一例です。

■アクセス



●むすび家 ide とは？

井手町でまちおこしに取り組む京都産業大学の学生らによる「井手応援隊」の活動拠点として、築100年以上の古民家をリノベーションし、「むすび家 ide」は生まれました。

この「むすび家 ide」で、今春、井手応援隊と連携した町家カフェ「むすび家カフェ」がOPENしました。井手町の地元の野菜が中心のからだにやさしいメニューを提供。昔懐かしい雰囲気の中で、ゆっくりとした時間を味わいに、是非、気軽にお立ち寄りください。

■令和元年度就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験の実施について

- 1 試験期日 令和元年10月24日（木）
- 2 願書受付期間 令和元年8月19日（月）から同年9月6日（金）まで
- 3 出願方法 受験希望者が直接文部科学省に出願
- 4 京都府における試験場
京都産業大学 むすびわざ館（3階別室）
〒600-8533 京都市下京区中堂寺命婦町1-10
- 5 担当課
京都府教育庁指導部学校教育課
〒600-8533
京都市下京区中堂寺命婦町1-10
京都産業大学 むすびわざ館内 Tel 075-414-5823（直通）

※お問い合わせは、表記の担当課、もしくは学校教育課（TEL82-4333）まで



地域包括のひまわり通信

地域包括支援センター (Tel 8 2 - 3 6 9 0)

こころ
心でつなぐ、ちいき
地域でつつむ
にんちしょう
“認知症”

【脳トレ ~やってみよう!~】

野菜の名前をどれだけ言えますか?
👉 10個以上挙げてみてください



イスに座って足踏みをしながらすると、
脳の活性化に効果的ですよ♪

栄養は健康のみなもと

👉 今回は、『栄養』についてのお話です。
みなさんは、バランスよく栄養をとれていますか?

栄養の不足・偏りに注意しましょう!

高齢者の場合は、栄養不足で起こる「低栄養」という状態が心配されます。低栄養の状態は、筋肉がやせるなどの運動機能の低下、また脳の機能低下につながる危険性が高くなります。



食事について見直してみましょう!

食事の準備が負担に感じたり、億劫になったりすると、つい簡単に済ませてしまいがちになります。特に一人暮らしの方などの場合は、一人分を毎回つくるのが手間と覚えることも多いでしょう。

毎食分となると負担が大きいです。たとえば『一日に“一食分”は、栄養バランスを考えた食事をする』などと意識してみましよう。

主食



+

主菜 (肉、魚、豆腐、卵など)



+

副菜 (野菜、海藻など)



となるように献立を考えてみましょう。牛乳や乳製品、くだものも忘れずに!

脳トレ問題の正解例：キャベツ、ピーマン、きゅうり、かぼちゃ、はくさい、にんじん、だいこん、じゃがいも、たまねぎ、ほうれんそう、など



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】 井手町大字井手小字玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】 82-2232

【開いてる日】 月曜日～金曜日 (祝祭日を除く) 午前9時半～午後4時

7月	行事予定 (行事がない日も毎日遊びに来れます♪)		
と	き	内容	場所・備考
11日(木)	10:00～11:00	おやこでノック えほんのトビラ	※申込制
16日(火)	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制
18日(木)	10:00～11:30	小児救命講習会	※申込制
23日(火)	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制
25日(木)	10:00～11:30	さんさん会	
29日(月)	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
8月			
6日(火)	10:15～11:00	いづみ保育園見学会	※申込制
8日(木)	10:00～11:00	ハワイアンリトミック	※申込制
9日(金)	10:15～11:00	玉川保育園見学会	※申込制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております (有料)

【利用時間】 平日 8:30～16:30

土曜 8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター (Tel 82-2232) までお問い合わせください

親子の広場

* たんぽぽ広場

対象：妊婦～就学前の親子

* おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

* すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子 (申込制)

* のびのびクラブ

対象：2歳半～就園前まで (申込制)



子育てサークル

* さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親
活動日：月1回程度

* 竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親
活動日：月2回程度
場所：多賀保育園



※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。

消防署からお知らせ

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末

花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。

- ・ 子供たちだけで花火をしない！させない！
- ・ 水の用意は忘れずに！
- ・ たくさんのお花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- ・ 風が強いときは花火をしない。



お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 Tel 82-3000

ポスター・標語を募集します

井手町では、人権啓発活動の一環として、第16回井手町人権啓発コンクールを開催し、「人権ポスター」及び「人権標語」を募集します。同和問題をはじめ、女性（ドメスティック・バイオレンス）、子ども（児童虐待）、高齢者、障がいのある人など、さまざまな人権課題への思いや、命の大切さなどを、ポスターや標語で表現してください。

応募作品は、今後の人権啓発活動で活用します。ご応募お待ちしております。

- ◇テーマ 人権（命）の大切さを表す内容のもの
- ◇応募資格 井手町在住または在勤の方
- ◇応募方法 【ポスター】 一人一点とします。四つ切り画用紙（縦・横自由）で着色画材は自由です。裏面に、名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。

【標語】 一人一点とします。名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。

- ◇提出先 井手町いづみ人権交流センターに直接持参または郵送で提出してください。
〒610-0302 井手町井手段ノ下37-1 井手町いづみ人権交流センター宛
※標語はファックス（82-4112）でも受け付けます。
- ◇締め切り 2019年（令和元年）9月6日（金）
- ◇その他
 - ・応募作品の著作権及び使用権は主催者に帰属するものとします。
 - ・応募作品は返却しません。
 - ・応募作品についての個人表彰は行いません。
 - ・作品に応募していただいた方には、参加賞を贈ります。
- ◇問合せ先 いづみ人権交流センター（TEL 82-3380）



ブロック塀等除却の補助を行います

<制度概要>

井手町内にあるブロック塀等を除却する方に対して、除去費用の3/4（最高15万円）を補助します。

ブロック塀等とは、コンクリートブロック造、組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）及びその他これらに類する塀（フェンス等これらに付属して設けられているものを含む。）のことをいいます。

<補助対象>

次の要件にすべて該当するブロック塀

- ①道路等（道路、公園その他の公共施設及び教育施設、医療施設その他の公益的施設をいう。）に面しているもの
- ②地面からの高さ（擁壁の上にブロック塀等が設置されている場合は、当該擁壁の高さを含む。）が80センチメートル以上のもの。
- ③井手町が別に定めるブロック塀等の点検表（以下「点検表」という。）による自己診断により、不適合が1項目以上あるもの。

※ただし、町税の滞納がある場合や、販売を目的として整地又は解体

工事をする際にブロック塀等を除却する場合は対象となりません。
※事前に申請が必要です。申請前にブロック塀等を除却した場合は対象になりません。

<申込期限>

令和2年2月28日（金）まで

※受付件数には限りがあります。

詳しいお問い合わせは 建設課（TEL 82-6167）までお願いします。



おしらせ



Information

「救命講習会開催のお知らせ」

日時／8月4日(日)
午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署
会議室
定員／10名程度
参加費／無料
受付／8月2日(金)午後5時まで
*お問い合わせは、京田辺市消防署
井手分署 (TEL 82・3000)

児童手当を 受給されているみなさまへ

「現況届」の提出はお済みですか？
児童手当の現況届は、受給者の前年の所得状況と、6月1日現在の家庭での児童養育の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける資格がある

かどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなり、提出がお済みでない場合は、「現況届」を至急提出して下さい。
届出に必要な添付書類は、受給者が会社員等で、職場の年金制度に加入している場合は、受給者の健康保険証の写しが必要となります。
*お問い合わせは、住民福祉課 (TEL 82-6164) まで。

講座・教室

【井手玉川大学開講式および第1回講座】
日時／7月23日(火)
午後1時半～3時
場所／自然休養村管理センターホール
*お問い合わせは、社会教育課 (TEL 82・5700) まで

【いづみまなび教室】
日時／7月12日(金)・26日(金)・
午前10時
持ち物／大正琴・楽譜

《大正琴》
日時／7月12日(金)・26日(金)・
午前10時
持ち物／大正琴・楽譜



《太極拳》
日時／7月12日(金)・26日(金)・
8月9日(金) 午後1時半
持ち物／運動できる服装・上履き

《ペン習字》

日時／7月11日(木)・29日(月)
午後1時半～3時半
持ち物／筆ペンまたは筆



《人権学習》
日時／7月26日(金)
午前11時半～午後3時
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【健康教室】
日時／7月25日(木)
午前10時～11時半
場所／いづみ人権交流センター
持ち物／タオル・健康手帳・飲み物
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【社協生き生きサロン「夏祭り」】
日時／7月17日(水) 午後1時半
場所／玉泉苑
対象／65歳以上の方および障がいのある方
*事前申込が必要です
*毎月20日発行の「ボランティアセンターだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします
*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

【山吹ふれあいセンター天文台公開】
日時／7月12日(金)・26日(金)・
8月9日(金)
午後8時～9時半
場所／山吹ふれあいセンター

【山吹ふれあいセンター天文台公開】
日時／7月12日(金)・26日(金)・
8月9日(金)
午後8時～9時半
場所／山吹ふれあいセンター

・申込は不要です

・天候などの条件により公開を中止する場合があります
・夜間の開催になりますのでお子様だけの参加はご遠慮ください
*お問い合わせは、社会教育課 (TEL 82・5700) まで



健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》
日時／7月11日(木)・8月8日(木)
午後1時半～3時
場所／賀泉苑

日時／8月1日(木)
午後1時半～3時
場所／賀泉苑

場所／賀泉苑
対象／65歳以上
*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで



【介護予防事業】
《脳トレ教室ひまわり》
日時／7月24日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／8月7日(水)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

*お問い合わせは、地域包括支援センター (TEL 82・3690) まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《乳児健康診査》

日時／8月5日(月)

対象／H31・3・4～H31・5・5生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで



各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／7月22日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／8月5日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号(TEL 090・5889・5367)まで

【無料法律相談】

日時／7月22日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL 82・3901)まで



【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／7月12日(金)・26日(金)

8月9日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

*こころの相談室は予約制です
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL 82・3380)まで

【障がい者相談】

日時／7月23日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

*障がい者相談は予約制です

*ご希望の方は、高齢福祉課(TEL 82・6165)まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／8月7日(水)

受付／午前9時半～10時半

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで

2019 京都やましろ創業塾

夢をカタチにしませんか?

山城地域ビジネスサポートセンター(商工会)では、独立開業を検討されている皆様、先代から事業の引継ぎを予定されている皆様、趣味や経験等をビジネス化したい皆様を対象に「京都やましろ創業塾」を開催します。

この「京都やましろ創業塾」は、初めて「経営」を行う為の知識はもちろん、「創業の志」を持った仲間作りにも最適な講座となっており、講義を聞くばかりでなく、演習やグループでの発表、意見交換などを豊富に取り入れたゼミ形式の運営を特徴としております。また、担当講師と山城地域広域ビジネスサポートセンターの経営支援員がグループに入り、きめ細かくアドバイス、さらに京都やましろ創業塾の卒業生の創業体験談も好評となっております。創業をお考えの方はこの機会に受講してみませんか?

開催日時 8月4日(日)～9月8日(日)までの毎週日曜日
【8月11日(日)除く】10時から17時

場所 京田辺市商工会館

受講料 6,000円【全5日分 個別相談会等含む】

定員 20名
内容 8月4日 創業の心構え
8月18日 環境分析・新規顧客開拓のしくみ
8月25日 資金計画・伝わるプレゼンテーション
9月1日 広告と営業・創業融資制度
9月8日 労務・事業計画書のプレゼンテーション

お問合せ先 山城地域ビジネスサポートセンター
(京田辺市田辺中央 4-3-3)
TEL 68-1120 FAX 62-6677

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月2日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/2(火)～8/2(金)

公益財団法人京都市町村振興協会

御苑に近き学び舎に 荒木 源

京都に明治2年にできた、全国初の学区制小学校「番組小学校」。京都出身の著者が、母校・京都市立京極小学校のルーツである「番組小学校」創設にかけた町人の姿を、リアルに描いた歴史小説。



はい！こちら子ども記者相談室デス！ かめおか子ども新聞

子どもが書いて大人が読む月刊紙『かめおか子ども新聞』の相談コーナーをまとめた本。「夫婦の「愛」ってなんでしょう」「不景気、災害多発…将来が不安です」といった大人の悩みを、子ども記者がズバッと解決する。



夜のあいだに テリー・ファン&エリック・ファン

ウィリアムがまどの外をみると、夜のあいだに、街路樹がすまし顔のフクロウになっていました。それから毎日、ひとつずつ、枝をかりこんでつくった動物があらわれ、しだいに町にも人にも変化が…。



よろしくパンダ広告社 間部 香代

パンダ広告は、パンダだけの広告会社。社員のぼくは「キャッチコピー」を考える仕事をしている。言葉は、みんなを元気にしたり、気持ちをつなげたり、魔法の力を持っていて…。コピーライター、本田パンダの日常の物語。



【開館日】 火曜日～日曜日
【開館時間】 4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆7月・8月の休館日
7月16・22・25・29日
8月5・13・19・26・29日

☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介
7月 一般書
「コイコワレ」 乾ルカ
「むらさきのスカート」の

「オニのサラリーマン」 大島妙子
「ごくの盆やすみ」 山吹ふれあいセンター・集会室
「ドーナツのあなのはな」 会があります。

「たぬきのひみつ」 加藤休ミ
「そうめんソータロー」 岡田よしとか
「ハイジ」が見たヨーロッパ」 森田安一

「三姉妹探偵団」 25 三姉妹、恋と罪の峡谷」 赤川次郎
「親子で楽しむかみしばい」 海老原宏美
7月13日(土)・8月17日(土) 午後1時半から
7月27日(土) 午後2時から
7月11・18・25日 午後2時～午後4時
8月1・8・15・22・29日

「月人壮士」 今村夏子
「119」 澤田瞳子
「キャバレー」 長岡弘樹
「わたしは障害者じゃなくなる日」 7月・8月の図書館行事
「わたしは障害者じゃなくなる日」 海老原宏美
7月・8月の図書館行事
7月17・24・31日
8月7・14・21・28日
☆賀泉苑(毎週水曜日午前10時～正午)
☆玉泉苑(毎週木曜日午後2時～午後4時)
8月9日(金)～18日(日) 図書館展示コーナー
7月・8月の出張貸出
☆賀泉苑(毎週水曜日午前10時～正午)
7月17・24・31日
8月7・14・21・28日
☆玉泉苑(毎週木曜日午後2時～午後4時)
7月11・18・25日
8月1・8・15・22・29日

《企画展・平和展》
8月9日(金)～18日(日) 図書館展示コーナー
7月・8月の出張貸出
☆賀泉苑(毎週水曜日午前10時～正午)
7月17・24・31日
8月7・14・21・28日
☆玉泉苑(毎週木曜日午後2時～午後4時)
7月11・18・25日
8月1・8・15・22・29日

ごみ収集日程表（7月11日～8月10日）

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約（Tel 82-6168）してください。（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます）

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉）ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北南水	無	火・金曜日	7月11日 8月8日	8月1日	7月25日	7月18日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣月	月・木曜日	7月12日 8月9日	8月2日	7月26日	7月18日	水曜日	火曜日
上井手多	全区	火・金曜日	7月18日	8月1日	7月25日	7月11日 8月8日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課（Tel 82-6168）まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
7月17日 8月7日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
7月18日 8月8日	⑩	西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
7月19日 8月9日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜、阿弥陀寺
7月22日 8月10日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内、下赤田、上赤田
7月23日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田、柏原
7月24日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
7月25日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、鳥休、柴木田

ウチの
収集日は...



ごみの分け方・出し方（ビン）

ビンの日に出せるもの、出し方

- ビン（洋酒・ジュース・ドリンク・調味料などのあきビン）を出すことができます。
- キャップを必ず外し、簡単な水洗いをした後、中身の見える袋に入れてください。
- キャップはその他ごみに出してください。
- 業者に引き取ってもらえるビンは出さないでください。
- 乳白色のビン、コップ、陶磁器類、ガラス、電球、蛍光灯、体温計等は〈その他ごみの目〉です。割れて危ないものは厳重に包み、《割れ物》と表示してください。



おめでとうございます

(5月21日から6月20日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	西島 樹来	正晃
井手	甲斐 祐翔	麻由
井手	光岡 楓莉	朱里
井手	古川 志朗	大志
井手	佐藤 虎雅	龍生

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
地域創生推進室	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議事事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380
いづみ人権交流センター	0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



まちのカレンダー

(7月11日～8月10日)

月日	曜日	行事
7/11	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
12	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 人権講座「きらめき」(午後2時～3時半、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
13	土	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家 ide) IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
14	日	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家 ide)
15	月	海の日
16	火	すくすくクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター)
17	水	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家 ide) パソコン教室(午後1時～3時半、いづみ人権交流センター) 社協生き生きサロン【夏祭り】(午後1時半～、玉泉苑) 自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
18	木	人権講座「きらめき」(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
19	金	
20	土	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家 ide)
21	日	参議院議員通常選挙投票日(午前7時～午後8時、各投票所) むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家 ide)
22	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
23	火	のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 井手玉川大学開講式・第1回講座(午後1時半～、自然体農村管理センターホール) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) トールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
24	水	パソコン教室(午後1時～3時半、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑) 自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
25	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権講座「きらめき」(午後2時～3時半、いづみ人権交流センター)
26	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～、午後3時～、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
27	土	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家 ide) 夏のおはなし会(午後2時～、山吹ふれあいセンター集会室)
28	日	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家 ide)
29	月	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
30	火	トールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
31	水	
8/1	木	無火災デー防火パレード 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) 人権講座「きらめき」(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
2	金	
3	土	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家 ide)
4	日	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家 ide)
5	月	乳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
6	火	井手町長選挙及び井手町議会議員補欠選挙告示日 トールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
7	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) パソコン教室(午後1時～、午後7時～、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、賀泉苑) 自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
8	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
9	金	こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
10	土	むすび家カフェ(午前7時半～午後2時半、むすび家 ide)